

株 主 各 位

大阪市中央区島之内一丁目22番9号

中山福株式会社

代表取締役社長 石川 宣博

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区東心斎橋二丁目1番1号
タカラベルモント T・Bホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役12名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.nakayamafuku.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が持ち直しつつあることや企業収益に改善の動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移する一方、原油価格の下落や中国経済の減速による影響など、不安定な要素も拡大しました。

当業界におきましても、消費者マインドの足取りに不安が残るなか、インターネット通販市場の更なる成長や、訪日外国人の増加による所謂インバウンド消費の拡大など、新たなビジネスチャンスも出現しております。このような状況のもと、当社グループといたしましては、自社オリジナル商品の開発を強化しつつ、既存市場におけるシェア拡大に注力するとともに、中国向けの所謂越境EC事業者との取引拡大など、新規販売チャネルの開拓に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は485億12百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は13億20百万円（前年同期比10.6%増）、経常利益は21億52百万円（前年同期比4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億41百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

品目別売上高につきましては、

「ダイニング用品」は、ステンレスボトル、ランチボックス、ポット等の売上高により、137億18百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

「キッチン用品」は、フライパン、包丁、鍋ギフトセット等の売上高により、184億46百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

「サニタリー用品」は、清掃用具、ヘルスメーター、スペアテープ等の売上高により、71億73百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

「収納用品」は、プラスチック引き出しケース、玄関小物用品、キッチンアクセサリー小物用品等の売上高により、38億52百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

「シーズン用品他」は、電池、クーラーボックス、台所クリーナー等の売上高により、53億21百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

報告セグメント別売上高につきましては、「北海道・東北」が25億55百万円（前年同期比3.3%増）、「関東」が236億61百万円（前年同期比7.1%増）、「中部」が38億40百万円（前年同期比12.1%増）、「近畿」が101億41百万円（前年同期比11.1%増）、「中四国・九州」が72億28百万円（前年同期比10.9%増）、「その他」が11億1百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

報告セグメント別利益につきましては、「北海道・東北」が91百万円（前年同期比0.3%減）、「関東」が17億9百万円（前年同期比4.5%増）、「中部」が2億2百万円（前年同期比15.4%増）、「近畿」が5億35百万円（前年同期比18.1%増）、「中四国・九州」が3億70百万円（前年同期比1.8%増）、「その他」が44百万円（前年同期はセグメント利益25百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億9百万円となっており、その主なものは建物及び構築物の取得等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年11月2日付で株式会社インターフォルムの全株式を取得し連結子会社としました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 67 期<br>平成25年 3 月期 | 第 68 期<br>平成26年 3 月期 | 第 69 期<br>平成27年 3 月期 | 第 70 期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年 3 月期 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 43,407               | 45,126               | 44,493               | 48,512                            |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 2,555                | 2,244                | 2,066                | 2,152                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,538                | 1,396                | 1,145                | 1,441                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)           | 76.21                | 69.21                | 56.77                | 71.42                             |
| 総 資 産 (百万円)               | 25,423               | 25,496               | 27,059               | 28,599                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 17,831               | 18,521               | 19,910               | 20,896                            |
| 自 己 資 本 比 率 (%)           | 70.1                 | 72.6                 | 73.6                 | 73.1                              |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容        |
|--------------|-------|----------|----------------|
| 中山福サービス株式会社  | 30百万円 | 100.0%   | 運送業            |
| 株式会社ベストコ     | 10    | 100.0    | 商品企画           |
| 株式会社ロイヤル通販   | 10    | 100.0    | インターネット通信販売    |
| 株式会社インターフォーム | 45    | 100.0    | インテリア関連製品の輸入販売 |

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く国内外の事業環境を踏まえ、経営戦略を展開する過程においては、以下の課題に対処することが不可欠であると考えております。

- ① 企画提案力の向上による営業力の強化
- ② 消費者ニーズを把握した商品開発力の強化
- ③ ITを駆使した物流力の強化
- ④ 人的資源の活用による組織力の強化

なお、創業100周年に向けた10年間の成長戦略を次のURLに掲載しております。

(当社ウェブサイト)

<http://www.nakayamafuku.co.jp>

**(5) 主要な事業内容** (平成28年3月31日現在)

当社グループは、国内外のメーカーから仕入れた台所用品、家庭用雑貨、日用品などの商品及びインテリア関連製品を、主に全国主要地域に所在する小売業者（ホームセンター、スーパーマーケット、通信販売業者、生活協同組合、専門小売店など）に販売することを主たる事業としております。

主要な取扱商品

ダイニング用品・キッチン用品・サニタリー用品・収納用品・シーズン用品・照明器具  
・時計他

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(6) 主要な営業所等 (平成28年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

|           |               |
|-----------|---------------|
| 大 阪 本 社   | 大 阪 市 中 央 区   |
| 東 京 本 社   | 東 京 都 中 央 区   |
| 札 幌 支 店   | 札 幌 市 白 石 区   |
| 仙 台 支 店   | 宮 城 県 岩 沼 市   |
| 常 総 支 店   | 茨 城 県 笠 間 市   |
| 関 東 支 店   | 埼 玉 県 加 須 市   |
| 東 京 支 店   | 神 奈 川 県 大 和 市 |
| 名 古 屋 支 店 | 愛 知 県 稻 沢 市   |
| 大 阪 支 店   | 兵 庫 県 西 宮 市   |
| 広 島 支 店   | 広 島 市 安 佐 北 区 |
| 福 岡 支 店   | 福 岡 県 飯 塚 市   |

- (注) 1. 平成28年1月1日付で茨城支店は常総支店に名称変更をしております。  
2. 平成28年1月21日付で、東京本社を開設いたしました。  
3. 平成28年3月1日付で、札幌支店を札幌市厚別区から移転しました。

② 子会社

|              |             |
|--------------|-------------|
| 中山福サービス株式会社  | 大 阪 市 中 央 区 |
| 株式会社ベストコ     | 大 阪 市 中 央 区 |
| 株式会社ロイヤル通販   | 千 葉 市 中 央 区 |
| 株式会社インターフォーム | 神 戸 市 中 央 区 |

- (注) 1. 株式会社インターフォームは、平成27年11月2日付で、子会社となりました。  
2. 株式会社ロイヤル通販は、平成28年3月1日付で、本社を千葉県大網白里市から移転しました。

**(7) 使用人の状況** (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 383 (432) 名 | 18名増 (81名増) |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|------------|---------|-------------|
| 332 (409) 名 | 2名減 (67名増) | 39歳9ヶ月  | 14年10ヶ月     |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (平成28年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 100百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 55     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 55     |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行           | 33     |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行         | 32     |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,214,480株
- ③ 株主数 3,736名
- ④ 大株主（上位10位）

| 株 主 名                                                                                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 中 山 福 共 栄 会                                                                                     | 1,775千株 | 8.79%   |
| ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー<br>プライズド ストック ファンド（プリンシパ<br>ル オール セクター サポートフォリオ）<br>（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） | 1,094   | 5.42    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行<br>（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）                                                   | 998     | 4.94    |
| 象 印 マ ホ ー ビ ン 株 式 会 社                                                                           | 912     | 4.51    |
| 京 セ ラ 株 式 会 社                                                                                   | 907     | 4.49    |
| 中 山 福 従 業 員 持 株 会                                                                               | 727     | 3.60    |
| 中 山 修 次 郎                                                                                       | 606     | 3.00    |
| 株 式 会 社 良 善                                                                                     | 490     | 2.42    |
| 中 山 善 郎                                                                                         | 452     | 2.24    |
| 株 式 会 社 淀 川 製 鋼 所                                                                               | 394     | 1.95    |

(注) 持株比率は自己株式（32,951株）を控除して計算しており、小数点以下第3位を切り捨てております。

### (2) 新株予約権等の状況

当社は新株予約権等を発行していないため、該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況         |
|---------|-------|----------------------|
| 代表取締役社長 | 石川 宣博 |                      |
| 専務取締役   | 中山 善郎 | 商品本部長                |
| 常務取締役   | 清水 米一 | 関東支店長                |
| 常務取締役   | 森本 徹  | 企画本部長兼経営企画部長         |
| 取締役     | 滝本 博生 | 企画本部付                |
| 取締役     | 片岡 英俊 | 常総支店長                |
| 取締役     | 多田 広次 | 営業本部長兼営業企画部長兼E C営業部長 |
| 取締役     | 是枝 定信 | 大阪支店長                |
| 取締役     | 上住 雅哉 | 商品本部商品開発部長           |
| 取締役     | 櫻井 義行 | 福岡支店長                |
| 取締役     | 柴田 直子 | 優成監査法人社員             |
| 常勤監査役   | 五味 博明 |                      |
| 監査役     | 辻 芳廣  | 新淀屋橋法律事務所共同代表        |
| 監査役     | 石川 二郎 | 石川二郎税理士事務所長          |

- (注) 1. 取締役柴田直子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役辻芳廣氏及び監査役石川二郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役辻芳廣氏及び監査役石川二郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役辻芳廣氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役石川二郎氏は、税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役柴田直子氏、監査役辻芳廣氏及び監査役石川二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・平成27年6月25日開催の第69回定時株主総会において、櫻井義行氏、柴田直子氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
  - ・平成27年6月25日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、監査役宮田道氏は辞任により退任いたしました。

## 6. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏 名     | 変 更 後                           | 変 更 前               | 異 動 年 月 日  |
|---------|---------------------------------|---------------------|------------|
| 清 水 米 一 | 常務取締役関東支店長                      | 常務取締役営業本部長<br>兼営業部長 | 平成27年6月25日 |
| 森 本 徹   | 常務取締役企画本部長<br>兼経営企画部長           | 取締役企画本部長<br>兼経営企画部長 | 平成27年6月25日 |
| 多 田 広 次 | 取締役営業本部長<br>兼営業部長               | 取締役関東支店長            | 平成27年6月25日 |
| 滝 本 博 生 | 取締役企画本部付                        | 取締役営業本部付            | 平成28年1月21日 |
| 多 田 広 次 | 取締役営業本部長<br>兼営業企画部長<br>兼E C営業部長 | 取締役営業本部長<br>兼営業部長   | 平成28年1月21日 |

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(1) | 194百万円<br>(3) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)   | 28<br>(9)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 17<br>(3)  | 223<br>(12)   |

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、平成27年6月25日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 上記の監査役の報酬等の額には、平成27年6月25日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第48回定時株主総会において年額32百万円以内とご決議いただいております。
6. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額35百万円(取締役11名に対し32百万円(うち社外取締役1名に対し0百万円)、監査役3名に対し2百万円(うち社外監査役2名に対し1百万円))
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額33百万円(取締役12名に対し31百万円、監査役1名に対し1百万円)

7. 平成27年6月25日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・退任取締役2名に対し8百万円
  - ・退任監査役1名に対し8百万円
- (金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額16百万円が含まれております。)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柴田直子氏は、優成監査法人社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役辻芳廣氏は、新淀屋橋法律事務所共同代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役石川二郎氏は、石川二郎税理士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                              |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 柴田直子 | 平成27年6月25日就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、業務執行の監督機能を発揮しております。                       |
| 監査役 辻芳廣  | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 石川二郎 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に税理士の見地から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                       | 報酬等の額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 26百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- ③ **非監査業務の内容**  
該当事項はありません。
- ④ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**  
監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定します。  
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- ⑤ **責任限定契約の内容の概要**  
当社と会計監査人 新日本有限責任監査法人は、責任限定契約を締結していないため、該当事項はありません。
- ⑥ **会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項**  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容
- イ. 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- ロ. 処分の内容  
平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ハ. 処分理由
- ・社員の過失による虚偽証明
  - ・監査法人の運営が著しく不当

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

### I. 経営理念について

当社企業グループは、社会と共存し、社業を通じて、株主、仕入先、得意先、社員、その他関係者の方々の「幸」の実現と、社会の発展に貢献することを経営理念とする。

### II. 内部統制システム構築の基本方針

#### 1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令、社会的規範を遵守し、さらに定款その他社内規程を遵守した行動の指針とする「中山福グループの役員職員行動規範」を定めて周知徹底を図っており、違反行為を発見した場合の通報制度としての、内部通報体制を構築しております。

また、当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、不当要求行為等に対しては断固として拒否いたします。

監査役が取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証する監査役監査の実施に加え、業務執行部門から独立した内部監査担当部門が、当社及び子会社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施、確認を行います。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や稟議書等の取締役の職務の執行に係る文書及びその他の情報の記録については、法令及び「文書取扱規程」その他関連諸規程に基づき、適正に保存・管理するとともに、必要に応じ保存及び管理状況の検証、規程等の見直しを行うことにしております。

#### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営環境の変化を踏まえ、「経営危機管理規程」に基づき、リスク評価委員会を中心として、事業活動に係る様々なリスク情報を収集・分析することで予兆を早期に発見し、未然に防止するための体制を構築しております。

また、リスクの管理状況について、定期的に取り締役会及び監査役会に報告することで、業務執行に伴うリスクについて十分に分析・評価を行い、迅速に対応できる体制の構築を図っております。リスクが発生したときには迅速かつ的確な施策が実施できるように規程及びマニュアル等を整備して、リスク管理体制の向上を図っております。

#### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限及び業務分掌等の規程に基づき、取締役及び執行役員の決裁権限の内容等を定めることで、権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保する体制の構築を図っております。当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、「取締役会規程」により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。また、経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営情報の共有化を図り迅速な業務執行を実施しております。

#### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業活動の適正と効率性を確保するために当社取締役等を派遣し、監視、監督及び指導しております。

また、子会社の事業状況については、当社取締役会において報告を受けることとしております。

##### ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、定期的な見直しを行うとともに、関係会社相互の緊密な連携と協力によって、グループ全体のリスクの低減を図っております。

また、当社の「経営危機管理規程」によりグループ各社から適宜、報告を受けております。

##### ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社から派遣した取締役等に業務執行を委嘱し、子会社経営が効率的に行われることを確保しております。

##### 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「中山福グループの役職員行動規範」の周知徹底を図るとともに、法令、定款その他社内規程及び社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

監査役による、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証する監査役監査の実施に加え、業務執行部門から独立した内部監査担当部門が、子会社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施、確認を行います。

## 6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務の執行を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じることとしており、内部監査室に監査役の職務の執行の補助を委嘱することにしております。なお、不足する場合には別途直属の使用人を配置し、監査業務を補助することとしております。

また、監査役補助者として配置した場合の人事考課、異動等については、監査役の意見を聞き、これを尊重することにしております。直属の使用人を配置した場合の使用人に対する人事考課については、監査役が行うこととしております。

## 7. 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室より監査役補助者として配置した場合は、内部監査室との兼職はせず専任することにし、直属の使用人を配置した場合の使用人についても専任することにしております。

## 8. 当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は次の事項を監査役に報告することにしております。

- ① 会社に著しい損害を及ぼす事実を発見したとき又はそのおそれがある場合
- ② 法令、定款に違反する行為を発見したとき又はそのおそれがある場合
- ③ 内部監査の結果及び内部通報内容

### イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会、経営会議その他重要会議に出席し、取締役及び執行役員から担当業務の執行状況について、報告を受けております。使用人においては、内部通報体制により、内部監査室を通じて、報告する仕組みをとっております。

### ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社企画本部を事務局とし、監査役へ報告する体制をとっております。

## 9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報規程」を整備し、当該通報者が不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を構築しております。

## 10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じて、会計監査人・弁護士等に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。なお、当社の「監査役会規程」「監査役監査基準」により、適切に管理し必要に応じて運用上の見直しを行っております。

### 11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換をしており、また、内部監査担当部門と緊密な連携を保つとともに、監査役がその職務を執行するために必要と判断したときは、いつでも取締役又は使用人、内部監査担当部門に対して調査、報告等を要請することができます。

### 12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。またその体制が適正に機能することを継続的に検証するために、内部監査室が内部監査を実施し、会計監査人と連携を図り、財務報告の信頼性を確保しております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに対する取組状況

法令、社会的規範を遵守した行動の指針とする「中山福グループの役職員行動規範」を社内グループウェアを通じて、継続的に周知いたしました。また、内部通報体制についても社外窓口の設置を導入するなど、情報提供者の秘匿と不利益取扱いの禁止の拡充を図りました。

### ② 損失の危険の管理に対する取組状況

代表取締役を委員長とするリスク評価委員会を4回開催し、事業活動に係る様々なリスク情報を各主管部門から報告を受けその対処案を検討しました。

### ③ 取締役会の運営状況

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役11名で構成し、社外監査役2名を含む監査役3名が同席しております。また、取締役会を12回開催し、その審議過程においては活発な意見交換がなされ、開催時間を延長するなど、取締役会の実効性を確保いたしました。

### ④ 監査役監査及び監査役会の状況

監査役は、内部監査室と連携し、業務監査、会計監査をはじめとする適法性監査を実施いたしました。また、会計監査人との意見交換会を6回開催しました。

⑤ 財報報告の信頼性を確保するための取組状況

監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的に当社及び当社グループ全体の内部統制の運用状況や監査結果について協議および意見交換を行い、財務報告の信頼性を確保いたしました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元については、安定した配当の継続を基本方針とし、配当性向35%以上をガイドラインとしつつ、経営戦略に沿った柔軟な経営資源の配分等を考慮した最適な株主還元策を実施いたします。

当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めておりますが、期末年1回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

また、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、前記の基本方針に基づいて期末配当金を1株につき27円（個別配当性向37.1%）を実施いたします。

なお、自己株式の取得につきましては、株主の皆様への利益還元の観点から、当社の株価の推移や経営戦略などを総合的に判断し、適切に対応してまいります。

また、次期の剰余金の配当につきましては、前記の基本方針に基づき、普通配当を1株につき27円（個別配当性向38.9%）を予定しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>17,856,338</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>6,879,537</b>  |
| 現金及び預金             | 2,635,932         | 支払手形及び買掛金            | 5,145,754         |
| 受取手形及び売掛金          | 10,777,649        | 短期借入金                | 272,968           |
| 電子記録債権             | 492,694           | 1年内返済予定の長期借入金        | 3,344             |
| 商品及び製品             | 3,628,048         | 未払法人税等               | 462,216           |
| 繰延税金資産             | 138,772           | 賞与引当金                | 222,865           |
| その他                | 183,240           | 役員賞与引当金              | 35,200            |
|                    |                   | その他                  | 737,189           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>10,743,513</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>824,245</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,888,384</b>  | 繰延税金負債               | 276,856           |
| 建物及び構築物            | 3,440,949         | 役員退職慰労引当金            | 139,070           |
| 機械装置及び運搬具          | 806               | 退職給付に係る負債            | 366,319           |
| 土地                 | 3,325,642         | その他                  | 41,999            |
| 建設仮勘定              | 1,857             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>7,703,783</b>  |
| その他                | 119,128           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>305,908</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>19,803,774</b> |
| のれん                | 260,736           | 資本金                  | 1,706,000         |
| その他                | 45,171            | 資本剰余金                | 1,269,049         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,549,220</b>  | 利益剰余金                | 16,842,396        |
| 投資有価証券             | 3,390,543         | 自己株式                 | △13,671           |
| 長期貸付金              | 3,962             | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>1,092,294</b>  |
| その他                | 183,014           | その他有価証券評価差額金         | 1,304,274         |
| 貸倒引当金              | △28,300           | 繰延ヘッジ損益              | △307              |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △211,672          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>28,599,851</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>20,896,068</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>28,599,851</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 48,512,377 |
| 売上原価            |         | 39,468,629 |
| 売上総利益           |         | 9,043,748  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 7,723,228  |
| 営業利益            |         | 1,320,519  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 939     |            |
| 受取配当金           | 48,806  |            |
| 仕入割引            | 701,353 |            |
| その他             | 86,337  | 837,437    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 5,013   |            |
| その他             | 907     | 5,920      |
| 経常利益            |         | 2,152,037  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 7,383   |            |
| 投資有価証券売却益       | 0       |            |
| 補助金収入           | 110,000 | 117,383    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 1       |            |
| 固定資産除却損         | 5,959   | 5,960      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,263,460  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 762,790 |            |
| 法人税等調整額         | 59,295  | 822,086    |
| 当期純利益           |         | 1,441,373  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,441,373  |

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,706,000 | 1,269,049 | 15,986,289 | △13,591 | 18,947,747  |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |            |         |             |
| 剰余金の配当                       |           |           | △585,267   |         | △585,267    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |           | 1,441,373  |         | 1,441,373   |
| 自己株式の取得                      |           |           |            | △80     | △80         |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |           |           |            |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -         | -         | 856,106    | △80     | 856,026     |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,706,000 | 1,269,049 | 16,842,396 | △13,671 | 19,803,774  |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |               |                            |                              | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------|----------------------------|---------------|----------------------------|------------------------------|------------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,162,105                  | 30            | △199,095                   | 963,041                      | 19,910,788 |
| 当連結会計年度変動額                   |                            |               |                            |                              |            |
| 剰余金の配当                       |                            |               |                            |                              | △585,267   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                            |               |                            |                              | 1,441,373  |
| 自己株式の取得                      |                            |               |                            |                              | △80        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 142,169                    | △338          | △12,577                    | 129,253                      | 129,253    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 142,169                    | △338          | △12,577                    | 129,253                      | 985,279    |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,304,274                  | △307          | △211,672                   | 1,092,294                    | 20,896,068 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 中山福サービス株式会社  
株式会社ベストコ  
株式会社ロイヤル通販  
株式会社インターフォーム

#### (2) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社インターフォームについては、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券  
時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産  
商品及び製品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当ての要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 為替予約取引

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象 … 輸出入に関わる外貨建債権、債務及び外貨建予定取引外貨建輸出入取引に関わる将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予約を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、その有効性を判定しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については8年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ56,555千円減少しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

借入金等に対する担保提供資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 377,813千円 |
| 土地      | 545,068千円 |
| 計       | 922,882千円 |

上記に対応する担保付債務については、連結会計年度末には借入金はありませんが、連結会計年度中に発生する借入金に備えて根抵当権を設定しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,336,204千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 20,214千株      | 一千株          | 一千株          | 20,214千株     |

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 32千株          | 0千株          | 一千株          | 32千株         |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成27年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 585,267        | 29              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月9日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 544,901        | 27              | 平成28年3月31日 | 平成28年6月10日 |

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信限度管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通常取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で、先物為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の会計方針に関する事項「④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引については、必要の範囲内で稟議決裁のもとで取引を行い、担当部署において管理しております。

借入金については、運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成・適宜更新するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

|                   | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|-------------------|-------------|-------------|-----|
| 現 金 及 び 預 金       | 2,635,932千円 | 2,635,932千円 | －千円 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 10,777,649  | 10,777,649  | －   |
| 電 子 記 録 債 権       | 492,694     | 492,694     | －   |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,285,043   | 3,285,043   | －   |
| 資 産 計             | 17,191,320  | 17,191,320  | －   |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 5,145,754   | 5,145,754   | －   |
| 短 期 借 入 金         | 272,968     | 272,968     | －   |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 3,344       | 3,344       | 0   |
| 負 債 計             | 5,422,067   | 5,422,067   | 0   |
| デリバティブ取引（※）       | (444)       | (444)       | －   |

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、純額で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

### 支払手形及び買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 1年内返済予定の長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

期末の時価は先物相場を使用しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分               | 連結貸借対照表計上額 |
|------------------|------------|
| その他有価証券<br>非上場株式 | 105,500千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都及び大阪府において、貸駐車場としている土地を有しております。また、福岡県において、貸倉庫としている建物及び土地を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は38,984千円（営業外収益に計上）であり、賃貸費用は軽微であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 285,041千円           | 171,000千円  | 456,041千円  | 863,430千円   |

(注) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |     |            |           |
|-----|------------|-----------|
| (1) | 1株当たり純資産額  | 1,035円41銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 71円42銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図りつつ、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため

(2) 取得対象株式の種類

普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

100,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.5%)

(4) 株式の取得価額の総額

90,000千円 (上限)

(5) 取得期間

平成28年5月16日から平成28年6月15日まで

(6) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

## 9. その他の注記

企業結合等関係

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社インターフォルム

事業の内容 照明器具、時計、ファブリック製品等、インテリア関連製品の企画、開発、輸入販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ホームユース製品の専門商社として業界のリーディングカンパニーを目指すべく、既存市場のシェア拡大、新規販売チャネルの開拓、海外市場への販路拡大、自社オリジナル商品の強化を経営戦略として取り組んでおりますが、この度、同戦略推進の一環として、同社の株式を取得することにより、既存市場に新たな商材を提供するとともに、同社のお取引先との関係強化や当社グループ企業との連携などを通じて、新しい市場を創造するなど、当社グループの成長戦略の一助となるため。

(3) 企業結合日

平成27年11月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社インターフォルム

(6) 取得した議決権比率

100%

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社インターフォর্মの発行済株式の100%を取得したため。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成28年1月1日から平成28年3月31日まで

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 |           |
| 取得の対価 現金及び預金              | 600,030千円 |
| 取得原価                      | 600,030   |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 58,380千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

151,161千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合日の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 640,717千円 |
| 固定資産 | 51,600    |
| 資産合計 | 692,318   |
| 流動負債 | 236,249   |
| 固定負債 | 7,200     |
| 負債合計 | 243,449   |

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 715,566千円 |
| 営業利益            | 49,774    |
| 経常利益            | 48,860    |
| 税金等調整前当期純損失     | 105,108   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 66,649    |
| 1株当たり当期純損失      | 3.30円     |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部      |            |
|-----------|------------|--------------|------------|
| 流動資産      | 16,675,083 | 流動負債         | 6,516,919  |
| 現金及び預金    | 2,142,394  | 支払手形         | 1,477,189  |
| 受取手形      | 1,254,375  | 買掛金          | 3,644,458  |
| 電子記録債権    | 492,694    | リース債権        | 6,283      |
| 売掛金       | 9,289,570  | 未払金          | 359,510    |
| 商品        | 3,222,274  | 未払費用         | 138,994    |
| 前渡金       | 2,663      | 未払法人税等       | 451,543    |
| 前払費用      | 23,987     | 未払消費税等       | 140,159    |
| 繰延税金資産    | 115,237    | 前受金          | 7,258      |
| その他       | 131,884    | 預り金          | 46,658     |
| 固定資産      | 11,840,936 | 賞与引当金        | 209,219    |
| 有形固定資産    | 6,487,812  | 役員賞与引当金      | 35,200     |
| 建物        | 3,299,723  | その他          | 444        |
| 構築物       | 140,520    | 固定負債         | 717,879    |
| 器具及び備品    | 95,692     | リース債務        | 14,080     |
| 土地        | 2,930,700  | 退職給付引当金      | 167,822    |
| リース資産     | 21,175     | 役員退職慰労引当金    | 139,070    |
| 無形固定資産    | 44,703     | 繰延税金負債       | 376,186    |
| 電話加入権     | 11,077     | その他          | 20,718     |
| 商標権       | 1,370      | 負債合計         | 7,234,798  |
| ソフトウェア    | 32,051     | 純資産の部        |            |
| その他       | 202        | 株主資本         | 19,977,254 |
| 投資その他の資産  | 5,308,420  | 資本金          | 1,706,000  |
| 投資有価証券    | 3,390,543  | 資本剰余金        | 1,269,049  |
| 関係会社株式    | 1,266,647  | 資本準備金        | 1,269,000  |
| 長期貸付金     | 3,962      | その他資本剰余金     | 49         |
| 関係会社長期貸付金 | 393,400    | 利益剰余金        | 17,015,876 |
| その他       | 282,167    | 利益準備金        | 302,900    |
| 貸倒引当金     | △28,300    | その他利益剰余金     | 16,712,976 |
| 資産合計      | 28,516,019 | 固定資産圧縮積立金    | 129,921    |
|           |            | 別途積立金        | 6,300,000  |
|           |            | 繰越利益剰余金      | 10,283,054 |
|           |            | 自己株式         | △13,671    |
|           |            | 評価・換算差額等     | 1,303,966  |
|           |            | その他有価証券評価差額金 | 1,304,274  |
|           |            | 繰延ヘッジ損益      | △307       |
|           |            | 純資産合計        | 21,281,221 |
|           |            | 負債純資産合計      | 28,516,019 |

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 47,491,289 |
| 売 上 原 価               |         | 38,906,211 |
| 売 上 総 利 益             |         | 8,585,078  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 7,276,048  |
| 営 業 利 益               |         | 1,309,030  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 7,291   |            |
| 受 取 配 当 金             | 48,806  |            |
| 仕 入 割 引               | 701,353 |            |
| 為 替 差 益               | 5,127   |            |
| そ の 他                 | 88,255  | 850,835    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 4,524   |            |
| そ の 他                 | 617     | 5,141      |
| 経 常 利 益               |         | 2,154,724  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 411     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 0       |            |
| 補 助 金 収 入             | 110,000 | 110,411    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,607   | 5,607      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 2,259,528  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 750,464 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 41,887  | 792,352    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,467,176  |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |               |              |               |            |              |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------------|--------------|---------------|------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金     |              |               |            |              |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金         | その他利益剰余金     |               |            | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |           |           |                |              | 固定資産圧<br>縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |            |              |
| 当 期 首 残 高               | 1,706,000 | 1,269,000 | 49             | 1,269,049    | 302,900       | 67,567       | 6,300,000     | 9,463,498  | 16,133,966   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |               |              |               |            |              |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |           |           |                |              |               | 64,139       |               | △64,139    | -            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |                |              |               | △1,785       |               | 1,785      | -            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |              |               |              |               | △585,267   | △585,267     |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |              |               |              |               | 1,467,176  | 1,467,176    |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |              |               |              |               |            |              |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |                |              |               |              |               |            |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -              | -            | -             | 62,353       | -             | 819,556    | 881,909      |
| 当 期 末 残 高               | 1,706,000 | 1,269,000 | 49             | 1,269,049    | 302,900       | 129,921      | 6,300,000     | 10,283,054 | 17,015,876   |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |               |                        | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|---------|----------------|----------------------------|---------------|------------------------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △13,591 | 19,095,424     | 1,162,105                  | 30            | 1,162,136              | 20,257,560 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                            |               |                        |            |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         | -              |                            |               |                        | -          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         | -              |                            |               |                        | -          |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △585,267       |                            |               |                        | △585,267   |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,467,176      |                            |               |                        | 1,467,176  |
| 自己株式の取得                 | △80     | △80            |                            |               |                        | △80        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |                | 142,169                    | △338          | 141,830                | 141,830    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △80     | 881,829        | 142,169                    | △338          | 141,830                | 1,023,660  |
| 当 期 末 残 高               | △13,671 | 19,977,254     | 1,304,274                  | △307          | 1,303,966              | 21,281,221 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券  
・時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの
- ③ デリバティブ
- ④ たな卸資産  
・商品

移動平均法による原価法を採用しております。  
時価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）
- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）  
・自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

- ③ 長期前払費用
- ④ リース資産  
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法を採用しております。

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 役員賞与引当金
- ④ 退職給付引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 また、為替変動リスクのヘッジについて振当ての要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ③ ヘッジ方針 ヘッジ手段 … 為替予約取引  
ヘッジ対象 … 輸出入に関わる外貨建債権、債務及び外貨建予定取引
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 外貨建輸出入取引に関わる将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則実需の範囲内で為替予約を行っております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動割合の相関関係を求めることにより、その有効性を判定しております。
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

借入金等に対する担保提供資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 377,813千円 |
| 土地 | 545,068千円 |
| 計  | 922,882千円 |

上記に対応する担保付債務については、事業年度末には借入金はありませんが、事業年度中に発生する借入金に備えて根抵当権を設定しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,295,519千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 646千円    |
| ② 短期金銭債務 | 23,184千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 営業取引高      | 236,538千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 14,893千円  |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 32千株        | 0千株        | 一千株        | 32千株       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 繰延税金資産       |                   |
| 退職給付引当金      | 170,984千円         |
| 役員退職慰労引当金    | 42,527千円          |
| 賞与引当金        | 64,460千円          |
| 未払事業税        | 29,852千円          |
| 貸倒引当金        | 8,719千円           |
| 投資有価証券評価損    | 12,464千円          |
| 有形固定資産評価損    | 27,146千円          |
| 未払金          | 8,888千円           |
| 繰延ヘッジ損益      | 137千円             |
| その他          | 5,643千円           |
| 繰延税金資産計      | <u>370,824千円</u>  |
| 繰延税金負債       |                   |
| 固定資産圧縮積立金    | 57,231千円          |
| その他有価証券評価差額金 | 574,542千円         |
| 繰延税金負債計      | <u>631,773千円</u>  |
| 繰延税金資産の純額    | <u>△260,948千円</u> |

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は15,500千円減少し、法人税等調整額が16,620千円、その他有価証券評価差額金が32,127千円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が6千円減少しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係      | 取引内容         | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|-------------|--------------------|----------------|--------------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | 中山福サービス株式会社 | 所有<br>直接100%       | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) | —        | 関係会社長期貸付金 | 393,400  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,054円49銭
- (2) 1株当たり当期純利益 72円70銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由  
資本効率の向上を図りつつ、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため
- (2) 取得対象株式の種類  
普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数  
100,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.5%)
- (4) 株式の取得価額の総額  
90,000千円(上限)
- (5) 取得期間  
平成28年5月16日から平成28年6月15日まで
- (6) 取得方法  
東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

中山福株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小市裕之 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 笹山直孝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中山福株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中山福株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

中山福株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 笹山直孝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中山福株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

中山福株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 五味博明 | Ⓢ |
| 社外監査役 | 辻川芳広 | Ⓢ |
| 社外監査役 | 石川二郎 | Ⓢ |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役12名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>いし かわ のぶ ひろ<br>石 川 宣 博<br>(昭和30年3月7日生) | 昭和52年4月 株式会社富士銀行<br>(現株式会社みずほ銀行) 入行<br>平成19年4月 同行常務執行役員<br>平成22年4月 当社顧問<br>平成22年6月 当社取締役副社長<br>平成23年6月 当社代表取締役副社長<br>平成24年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)           | 28,636株            |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                                                                   | 企業経営に関わる幅広い知見を有しており、当社の代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                      |                    |
| 2     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>なか やま よし お<br>中 山 善 郎<br>(昭和32年4月12日生) | 昭和58年5月 当社入社<br>昭和60年8月 当社取締役<br>昭和62年7月 当社常務取締役<br>平成元年6月 当社常務取締役北関東支店長<br>平成16年9月 当社常務取締役関東支店長代理<br>平成20年5月 当社常務取締役名古屋支店長<br>平成25年6月 当社常務取締役商品本部長<br>平成26年6月 当社専務取締役商品本部長(現任) | 452,131株           |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                                                                   | 長年に亘り当社の取締役として経営に携わり、商品本部長として当社の業績に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                 |                    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する株式数<br>の |
|-------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3     | 再任<br>しみず よね いち<br>清 水 米 一<br>(昭和31年7月2日生)  | 昭和54年3月 当社入社<br>平成20年5月 当社福岡支店長<br>平成20年6月 当社執行役員福岡支店長<br>平成23年6月 当社取締役営業副本部長(西部地区担当)<br>兼大阪支店長<br>平成24年6月 当社取締役営業副本部長兼営業部長<br>平成25年6月 当社常務取締役営業本部長兼営業部長<br>平成27年6月 当社常務取締役関東支店長(現任)                                                                                          | 35,310株      |
|       | 取締役候補者とした理由                                 | 営業本部長、支店長など、営業部門での豊富な経験を有しており、当社の業務に精通していることから、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                                                                                                              |              |
| 4     | 再任<br>もり もと とおる<br>森 本 徹<br>(昭和36年12月14日生)  | 昭和59年4月 株式会社富士銀行<br>(現株式会社みずほ銀行) 入行<br>平成25年4月 当社顧問<br>平成25年6月 当社取締役管理副本部長<br>平成26年1月 当社取締役企画本部長兼経営企画部長<br>平成27年6月 当社常務取締役企画本部長兼経営企画部長<br>(現任)                                                                                                                                | 6,640株       |
|       | 取締役候補者とした理由                                 | 企画本部長として経営戦略や財務戦略の企画推進などを通じて、当社の経営に貢献しており、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                                                                                                                   |              |
| 5     | 再任<br>たき もと ひろ お<br>滝 本 博 生<br>(昭和35年6月4日生) | 昭和58年3月 当社入社<br>平成16年4月 当社東京支店長<br>平成20年6月 当社執行役員東京支店長<br>平成21年6月 当社取締役東京支店長<br>平成22年2月 当社取締役関東支店長兼岩槻センター所長<br>平成23年6月 当社取締役営業副本部長(東部地区担当)<br>兼関東支店長兼岩槻センター所長<br>平成24年6月 当社取締役営業副本部長兼営業本部首都圏営業部長<br>平成25年6月 当社取締役営業本部首都圏営業部長<br>平成26年10月 当社取締役営業本部分<br>平成28年1月 当社取締役企画本部分(現任) | 24,407株      |
|       | 取締役候補者とした理由                                 | 支店長、営業部長を歴任し、通信販売事業に精通するなど、当社の業務に幅広い知見を有することから、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                                                                                                              |              |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                               | 所有する株式数<br>の |
|-------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 6     | 再任<br>かた おか ひで とし<br>片 岡 英 俊<br>(昭和31年11月27日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成21年4月 当社茨城支店長<br>平成21年6月 当社執行役員茨城支店長<br>平成23年6月 当社取締役茨城(現常総)支店長(現任)                                                                      | 22,478株      |
|       | 取締役候補者とした理由                                    | 長年に亘る営業部門の経験を有し、支店長として当社の業績に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                   |              |
| 7     | 再任<br>た だ こう じ 次<br>多 田 広 次<br>(昭和39年7月24日生)   | 昭和58年3月 当社入社<br>平成23年6月 当社執行役員関東副支店長<br>平成24年6月 当社執行役員関東支店長<br>平成25年6月 当社取締役関東支店長<br>平成27年6月 当社取締役営業本部長兼営業部長<br>平成28年1月 当社取締役営業本部長兼営業企画部長<br>兼E C 営業部長(現任) | 18,281株      |
|       | 取締役候補者とした理由                                    | 支店長、営業本部長の職務を通じ、当社の業績を牽引してきた実績を有することから、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                   |              |
| 8     | 再任<br>これ えだ さだ のぶ<br>是 枝 定 信<br>(昭和35年1月3日生)   | 昭和58年3月 当社入社<br>平成17年10月 当社商品本部商品開発部長<br>平成20年6月 当社執行役員商品本部商品開発部長<br>平成24年6月 当社執行役員大阪支店長<br>平成26年6月 当社取締役大阪支店長(現任)                                         | 31,033株      |
|       | 取締役候補者とした理由                                    | 開発部門、営業部門など幅広い職務を経験しており、当社の業績に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                 |              |
| 9     | 再任<br>うえ ずみ まさ や 哉<br>上 住 雅 哉<br>(昭和35年5月22日生) | 昭和58年3月 当社入社<br>平成15年3月 当社営業本部部长<br>平成21年6月 当社執行役員営業本部部长<br>平成24年6月 当社執行役員商品本部商品開発部長<br>平成26年6月 当社取締役商品本部商品開発部長(現任)                                        | 21,880株      |
|       | 取締役候補者とした理由                                    | 商品開発部長として、オリジナル商品の開発業務等を通じ、当社の業績に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                              |              |
| 10    | 再任<br>さくら い よし ゆき 行<br>櫻 井 義 行<br>(昭和34年4月2日生) | 昭和57年2月 当社入社<br>平成23年6月 当社福岡支店長<br>平成25年6月 当社執行役員福岡支店長<br>平成27年6月 当社取締役福岡支店長(現任)                                                                           | 10,450株      |
|       | 取締役候補者とした理由                                    | 長年に亘る営業部門の経験を有し、支店長として当社の業績に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                   |              |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                  | 所有する株式数<br>の |
|---------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 11      | 再任<br>柴田直子<br>(昭和45年11月6日生) | 平成7年10月 監査法人トーマツ<br>(現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>平成10年4月 公認会計士登録<br>平成22年10月 優成監査法人入所<br>平成26年2月 優成監査法人社員(現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任) | 84株          |
|         | 社外取締役候補者とした理由               | 公認会計士として財務会計に豊富な知見を有し、社外取締役として十分な資質、能力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。                                                              |              |
| 12<br>※ | 新任<br>竹田美知<br>(昭和30年1月3日生)  | 平成16年4月 相愛女子短期大学教授<br>平成18年4月 神戸松蔭女子学院大学教授(現任)<br>平成24年4月 神戸松蔭女子学院大学副学長(現任)<br>平成24年4月 学校法人松蔭女子学院理事兼評議員(現任)                   | 一株           |
|         | 社外取締役候補者とした理由               | 学識経験者として幅広い知見を有し、当社の社外取締役として十分な資質、能力を有すると判断し、取締役候補者となりました。                                                                    |              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 柴田直子氏及び竹田美知氏は、社外取締役候補者であります。
4. 柴田直子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、柴田直子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。柴田直子氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- また、竹田美知氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
6. 当社は、柴田直子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- また、竹田美知氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役辻芳廣氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                            | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 再任<br>辻 芳 廣<br>(昭和27年11月8日生) | 昭和59年4月 弁護士登録<br>昭和63年4月 辻芳廣法律事務所開業<br>平成7年4月 新淀屋橋法律事務所開業(現在)<br>平成23年1月 当社社外監査役(現任) | 3,683株             |
| 社外監査役候補者とした理由                | 弁護士として企業法務に精通し、社外監査役として十分な資質、能力を有することから、引き続き監査役候補者となりました。                            |                    |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 辻芳廣氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 辻芳廣氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年5ヶ月となります。  
4. 当社は、辻芳廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。辻芳廣氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。  
5. 当社は、辻芳廣氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div><br>なか やま ひろ とし<br>中 山 博 敏<br>(昭和30年2月10日生) | 昭和53年3月 当社入社<br>平成16年5月 当社仙台支店長<br>平成21年6月 当社執行役員大阪支店長代理<br>平成22年2月 当社執行役員東京支店長<br>平成24年6月 当社取締役東京支店長<br>平成25年1月 当社取締役営業本部付<br>平成27年6月 当社顧問営業本部付<br>平成28年1月 当社顧問企画本部付(現任) | 36,100株            |
| 補欠の監査役候補者とした理由                                                                                                                 | 支店長や子会社の取締役としての経験など、当社グループの業務に精通していることから、補欠監査役の候補者としてしました。                                                                                                                |                    |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役11名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額35,200千円（取締役分32,500千円（うち社外取締役分500千円）、監査役分2,700千円（うち社外監査役1,100千円））を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府中央区東心斎橋二丁目1番1号  
タカラベルモント T・Bホール



[最寄り駅]

- ・地下鉄御堂筋線「心斎橋」駅⑤・⑥番出口より徒歩約10分
- ・地下鉄堺筋線「長堀橋」駅
- ・地下鉄長堀鶴見緑地線「長堀橋」駅 ⑥・⑦番出口より徒歩約5分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。